

期間入札による市有地売却の流れ

時期	流れ	詳細
R8.10.30	公告	市ホームページ等で周知します。
R8.11.2から R8.12.11まで	資料配布	施設マネジメント課で、要領、参加申請様式、入札書様式などを配布します（9:00～12:00、13:00～16:00）。また、市ホームページから常時ダウンロード可能です。
同上	入札受付	期間中に、次のものを施設マネジメント課に直接持参して提出してください（メール、郵送等不可）。 ・封入した入札書 ・申込書、誓約書等 ・返信用封筒 ・資格確認書類
R8.12.14	開札・落札者決定	入札者は、開札に立ち会うことができます。 入札結果（落札金額と落札者名）は、入札者全員に通知します。

落札者のみ

本契約締結まで	契約保証金の納付	本契約締結までに、金融機関の窓口などで、指定の納付書を使って、契約保証金（ <u>契約金額の100分の10以上</u> ）を納付してください。 また、納付時に受け取った「納入通知書兼領収証書」の写しを本契約締結時に提出してください。 <u>ただし、契約締結時に売買代金の全額を即納する場合は、契約保証金の納付は必要ありません。</u>
落札決定の日から7日以内	本契約の締結	
本契約締結から60日以内	売買代金の支払い	指定の納付書を使って、売買代金を納付し、「納入通知書兼領収証書」を受け取ってください。 ※納付済みの契約保証金は、売買代金の一部に充当します。
支払確認後	所有権の移転	売買代金の支払いを確認後、市で所有権移転登記を行います。 ※登録免許税は、落札者の負担となります。

実際に入札に参加する場合は、配布される入札参加要領などをよくお読みください。

知多市 施設マネジメント課（TEL 0562-36-2691）